



■ 親なき後に備えて知っておきたいお金に関するコラム ■

～その1～

月1回の世話人会で、ファイナンシャル・プランナー(CFP®)の有資格者として、親の立場の視点を加味し、題記のテーマで何度かミニ勉強会を開催したところ、世話人に留めず、広く会員の方々に情報提供したらどうかというお言葉を頂戴し、この度、数回に亘りコラム記事を掲載させて頂くことになりました。順次以下の4つのテーマ(変更の可能性あり)を取り上げていく予定です。

1.遺言と遺産分割 2.成年後見 3.家族信託 4.お金の残し方と気をつけたいこと

一般的な制度の解説に主眼を置かず、発達特性を持つ親族として何を考えるべきか、何をなすべきかに焦点を当てますので、制度のイロハを知りたい方にはフィットしないかもしれません。予めご了承ください。また会報編集の都合上、不定期の掲載になるかもしれませんが、各回完結かつ順番も問わない内容としますので、都度気楽にお読みください。では、第一回目のテーマ、「遺言と遺産分割」のコラムに入りたいと思います。

第一回「遺言と遺産分割」



1. 遺言は何故必要か？

世間一般でも、遺言がなかったから兄弟で揉めた、しこりが残ったという類の話はよく耳にします。発達特性のある子への相続の場合、以下の事情が加わるので尚更大変です。

①相続人が特性のある子1人の場合

- ・書類の準備等が大変な不動産や金融資産の名義変更手続きを自分で出来るか？

②相続人に特性のない子が他にいる場合

- ・兄弟姉妹間で対等な立場での話し合いによる遺産分割協議が出来るか？
- ・親御さんの意向にそった内容で着地出来るか？

遺言、特に公正証書遺言があれば、こうした課題は基本的にクリアできます。反対に言えば、こういう心配事がなければ遺言は不要とも言えます。

2. 公正証書遺言が望ましい理由

作成時に、被相続人(通常は親)の戸籍謄本、不動産の登記簿謄本、金融機関の通帳コピー等を親が準備する事になります。一方自筆証書遺言の場合、作成時にこれらを準備する必要はなく、ただ本体の書面を自筆で書くだけで完結します。故に上記の各種書類は、相続発生後に相続人である子が準備する形になりますので、揉め事は回避できても手続きの手間は殆ど軽減できません。

3. 考えるべきタイミング

今年4月から相続登記が義務化され、不動産については相続による登記をせずに放ったらかすのはNGになりますから、着実に手続きが履行できるよう親あるうちに出来るだけ準備しておくべきではないでしょうか。

ではいつがその時か？私は、以下の状況になったら、速やかに行動を起こすべきと考えます。

①両親の片方が亡くなり、片親と子(兄弟姉妹有無に関係なく)だけになった時

②癌等、余命宣告を受けた時

③親に認知の傾向が見え始める、あるいは身体機能の衰えから日常生活の行動範囲が限られてきた時



4. 今すぐやっておきたいこと

であれば、自分は当分先でいいやと思っている方が大半かもしれませんね。その場合でも以下の二つはやっておくことをお勧めします。

①財産目録(管理台帳的なもの)作成

自宅土地建物、金融資産、その他資産に分類し、毎年1回、時価つまり財産価値を確認しデータを更新。これがきちんと作成されていると、万一の時に、遺族がどこに何があるかを把握する助けになりますし、子供に何をいくら残せるのか、残したい額まであといくら足りないか、相続税はいくらかかりそうかなど、相続について色々考えるための材料や専門家に相談する際の基礎資料にもなります。

②金融機関口座の整理

休眠口座はないか、生活口座が意味もなく沢山残ってないか等を確認、証券口座や加入している生命保険契約も棚卸しないし必要に応じ整理整頓しましょう。銀行口座は特別な事情がなければ3つ以下にしたいですね。

5. 公正証書遺言がないと万一の時にどうなるか

①共通(兄弟姉妹の有無に関係なく)



銀行や証券会社の口座は原則凍結されますから、金融機関での名義変更が完了するまでその財産は使えません。遺産分割協議が必要な場合、かなりの長期間凍結状態が続く可能性もあります。

②発達特性のある子1人の場合

親の財産の名義を自分に変更するために、親が生まれてから死亡迄の情報が全て網羅された戸籍謄本の収集や自宅土地建物に関する各種書類の準備、これらの事務を代行してくれる専門家を探して依頼、など諸々の負荷がかかります。

③兄弟姉妹がいる場合

まず、兄弟姉妹間で遺産分割協議を整えないといけません。親御さんの思いを伝えていても、その通りになる保証はありません。特性のある子は平常心で兄弟姉妹と話し合いに臨めるでしょうか。兄弟姉妹はその子に寄り添って諸々の手続きに汗をかいてくれるでしょうか。宜しく頼んだよと、丸投げされた兄弟姉妹の気持ちも考えてあげる必要があると思います。



6. 死後事務委任

親1人と特性のある子1人かつ頼れる親族が身近にいない等の場合、葬儀や納骨の段取り、衣類や骨董品等の家財の処分などを専門家に予め委任しておく契約です。遺言との整合性が重要なので、遺言執行者に指名する専門家に任すと安心です。このケースに該当する方は、遺言作成とセットでの利用を検討してみる価値はあると思います。(K.A)

■ 『発達障害なわたしたち』 ■

昨年11月、烏山病院で東京都精神科医療地域連携事業公開講演会があり「発達障害なわたしたち」と題し漫画家の町田粥さんと担当編集者の神成明音さんが対談しました。ここで取り上げたのは同名のコミックです。内容を紹介します。

町田さんと神成さんはADHD当事者。同書は2人を含む6人の発達障害当事者の生い立ち、困りごと、普段の生活などをルポしたものです。発達障害の基礎的知識を得られるだけでなく、一人ひとりが異なる特性を持っていることがリアルに伝わります。



漫画家の町田粥さんのエピソードは

- ・締め切りが危うくならないとやる気が沸かない「先延ばし癖」。
- ・「急いでないです」といわれたメールは完全に返し忘れる。
- ・小学生の時に夏休みの宿題を出さなかった。数ヶ月先生に「宿題は」と言われて「忘れました」と嘘をつき続けたのがトラウマに。
- ・やりたくないことって絶対にできない。学生時代から現在までずっとこの調子
- ・興味のないことにだらしなくて怠け者でやる気がない感じ。
- ・部屋は服とかその辺に落ちています。引き出しは閉まりきらず開いています。カーテンのフックとかも取れたまんまになっています。
- ・好きな教科の教科書は最初の授業で必ず読んでしまうんですが、残りの1年がすごく退屈で、落書きとか外を眺めたりとか寝たりとか。学生時代の15年間ずっとそうでした。
- ・先生の話は町内放送くらい遠くに聞こえていた。
- ・不快なことに対する耐性も異常に低い。過剰反応しちゃうので相手を傷つけないよう苦労します。
- ・中学3年間無遅刻皆勤賞だったのに授業中はずっと寝ていました。眠気はADHDの症状のひとつです。
- ・なぜか盗んだバイクで走り出す同級生よりも内申が悪かった。でも成績に興味になさすぎて評価されたいとも思ってなかったのが辛くはなかった。親も成績に興味になかったし、できることを褒められても、できないことを注意されることはなかった。親がエリート志向だったら私は心か身体に支障をきたしていた。
- ・初めて就職したWEB開発の仕事は向いてなかった。耳から他の情報が入ると気が散って文字情報が読めなくなってしまう。雑談しながらする単純作業に時間がかかった。マルチタスクが人よりできない。
- ・転職してWEBデザインの比重を増やしてもらい、ひらめきと発言力・デザイン力が生きる業務で評価されるようになった。
- ・私の場合、興味のない業務には身を入れて取り組めないし、他人の采配では相性によってすごく効率が悪くなるので、好きなことだけを仕事にしたほうが効率がいいんだなと思った。
- ・退職後にフリーランスになったが、さまざまな体調不良がすっかり解消された。社会で浮かないように無意識に張り詰めていたかもしれない。
- ・いまだに「スケジュールに予定が入っていること自体が苦痛」で楽しみな予定でもその日が近づくと憂鬱になる。
- ・漫画家になってからは何をするのも自分次第なので人生で一番楽しく働いている。
- ・でも1日のうち仕事に集中している時間は多くても2時間くらい。どんな仕事も10分で飽きて、やりたくもない掃除を始めたり、お茶を淹れたり、ツイッターを開いてしまう。マインドワンダリングと言うそうです。

このようにエピソードの積み重ねなのでとても読みやすく、なるほど当事者はこんなふうに関心、こんなふうに関心しているんだ、と手に取るようにわかります。

講演で町田さんが「私は得意なことを探したんじゃなくて苦手なことを次々に避けて

いったら今の仕事に行き着いた」と話していたのがとても印象的でした。

発行元は祥伝社(940円+税)、烏山病院院長の岩波明先生が監修しています。(M.N)

■「烏山東風の会」今後のスケジュール ■

■第14回講演会 4月13日(土) 烏山区民センター 開場午後1時半 講演2時~4時

■家族相談会 4月17日(水) 5月15日(水) 午後1時30分~午後4時

烏山病院発達障害医療研究所 2F デイルーム(発達障害外来の奥)

専門家ではありませんが、同じ親の立場として家族会世話人がお話を伺います。

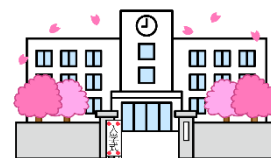
■烏山東風の会女子会 5月25日(土) 午後1時30分~午後4時

烏山病院 リハビリテーションセンター

■世話人会 4月27日(土) 午後1時30分~

◇講演会/相談会/女子会/世話人会の申し込み・お問合せ先

:「烏山東風の会」携帯 080-3009-1200 kochinokai@au.com、東風の会ホームページより



■ 会費振込のお願い ■

この会報誌は「烏山東風の会」に入会している方にお配りしています。4月より新しい年度になりますので、新年度の会費につきまして1年分6000円、または半年分3000円を、以下のいずれかの銀行口座にお振り込みいただくようお願い申し上げます。

① 三菱UFJ銀行 永福町支店(普) 0106550「烏山東風の会 会計 黒田邦夫」

② ゆうちょ銀行 記号・番号: 10000-29576521 「烏山東風の会」

お問い合わせ: 黒田邦夫 090-4173-7604

テイケア通信

水曜日のお昼に行われるSSTというプログラムを紹介します。SSTでは、日常で起こったコミュニケーションにおける困ったことや、みんなに聞いてみたいことなどについてアイデアを出し合います。また、実際の状況を模したロールプレイも行い、どこが良かったか・さらに良くするためのアイデアについて話し合います。

プログラムで挙げられた困ったことの例として、「色々な作業を自分が担当してしまっているため、上手に人に頼むことができるようにしたい」というものがありました。それに対してのアドバイスとして、「〇〇は私がやるので□□は誰かお願いします」という頼み方をするといいものがありました。他にも、「今回はサポートに回りたいのでどなたかやっていただけませんか」という頼み方も挙げられました。これらの頼み方は、自分の負担を軽減しながらも相手も立てることができる良いやり方だと思います。

SSTは登録制のプログラムです。参加する際には、コミュニケーションについての長期の目標とそれを達成するための短期の目標を定期的に設定します。

私は、「人に対して積極的に質問や頼みごとができるようになる」という目標を立てて達成を目指しています。

(S.K)

